

# 任期付職員（幼稚園長）と秋期試験の申し込み8/23(金)まで

あなたの能力を市政に生かしてみませんか



## 任期付職員（幼稚園長）

職種／幼稚園長

採用人数／若干名

受験資格／次の全ての要件を満たす人

- 昭和30年4月2日以降に生まれた人
- 幼稚園教諭または小・中学校教員免許がある人
- 幼稚園または小・中学校、小・中特別支援学校で、令和2年3月31日現在、2年以上の管理職（園長、校長、副校長、教頭など）の経験があり、正規教諭などの経験を含めて15年以上の正規教育職の経験がある人 ※学校教育法第9条と地方公務員法第16条の欠格事項に該当する場合は受験できません。

申込書・案内書の配布

時 8月23日(金)まで

所 人事課（市役所3階）

申し込み

申 申込書と各種資格証などの写し、課題論文を人事課へ提出してください。

期 8月23日(金) 17時必着 ※土・日曜日、祝日を除く

試験方法

第1次選考／書類選考します。可否の結果は、申し込み期間終了後2週間以内に通知します。

第2次選考／口述試験を実施します。人物や能力などについて面接による試験を行います。

## 令和2年度採用市職員（秋期試験）

一次試験／9月22日(日)

職種／一般事務（短大卒・高校卒）、土木技師、建築技師

採用人数／若干名

期 8月23日(金)

他 職種ごとに受験区分と資格があります。詳しくは広報すその6月号をご覧ください。市公式ウェブサイトでご確認ください。

人事課 995-1806

# 間伐で災害に強い健康な森林づくり

自分でできない人は森林組合へご相談を



災害に強く健康な森林を維持していくためには間伐が必要です。森林組合では、人手不足などの理由で間伐できない人に代わり間伐を行っています。適切な管理で健康な森林を育てていきましょう。

## 市の面積のおよそ6割は山林です

市内の山林の多くは伐採期を迎えた人工林です。これらは貴重な木材資源ですが、有効な活用がされていません。森林の手入れを放置すると、樹木同士が密集し日当たりが悪くなるため、植物が成長しにくい環境になってしまいます。

日が差さない森林では、樹木がやせ細り強風による倒木の危険が高まります。また、下草の生えない地面では、わずかな降雨でも土砂流出の危険が高まります。

災害に強い森林を維持していくためには、適度な間伐が必要です。

## 間伐のご相談は森林組合へ

森林組合では、間伐のできない所有者に代わって間伐を行っています。希望する人は伐採届に必要な事項を記入し、森林組合に提出してください。伐採届は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

対市森林整備計画に位置付けられた森林を所有する人

費 市内に住んでいる人 ▶ 無料

市外に住んでいる人 ▶ 伐採費用の25%

森林組合 993-5757

## 森林を取得した場合は届け出が必要です

売買や相続などで新たに森林の土地を取得した人は、面積に関わらず届け出が必要です。山林の所在する市区町村へお問い合わせください。



農林振興課 995-1823